

2022年8月31日

各位

会社名 株式会社ダイオーズ
代表者 代表取締役社長 大久保 洋
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.com)

2022年3月期有価証券報告書に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ

当社は、第54期（2022年3月期）の連結財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の監査報告書を本日受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 監査を実施した監査法人の名称

三優監査法人

2. 監査報告書の内容

受領した第54期（2022年3月期）の連結財務諸表に係る監査報告書の限定付適正意見の根拠は以下（原文抜粋）のとおりです。

限定付適正意見の根拠

追加情報（有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について）に記載のとおり、連結子会社 Daiohs U. S. A., Inc.（以下「米国子会社」という）の決算財務報告プロセスの有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明した。そこで、米国子会社は、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、2022年3月末時点での有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額（以下「有形固定資産残高」という）を算出した結果、有形固定資産の取得価額は4,289,086千円過大、減価償却累計額は4,367,490千円過大、帳簿価額は78,404千円過少であった。この影響は当連結会計年度の損益として認識している。しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていく作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末の有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができていない。なお、当連結会計年度の期首の有形固定資産残高について修正していない。これにより当監査法人は、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産残高について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。このため、当連結会計年度の期首における有形固定資産の帳簿価額7,223,371千円（うち米国子会社3,514,564千円）及び当連結会計年度末における有形固定資産の

帳簿価額 6,415,890 千円（うち米国子会社 2,437,999 千円）について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、当連結会計年度の期首の有形固定資産残高及び当連結会計年度の有形固定資産残高、減価償却費及び減損損失等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日

2022年8月31日

4. 今後の対応

当社といたしましては、限定付適正意見に至った事由を重く受け止め、当該状況を速やかに是正するため、今後も継続して有形固定資産残高を確定すべく固定資産の現物確認の調査を実施し、過年度を含めた有形固定資産残高に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正については2023年3月期の第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指してまいります。加えて、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めるとともに、今後とも引き続き、第55期（2023年3月期）第1四半期以降の四半期レビュー及び年度監査に協力してまいります。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを改めて深くお詫び申しあげます。

以上